

みんなで育てる幡多の子ども 幡多っ子 ネット宣言

幡多地区内でも年々小中学生の携帯電話、スマートフォン、タブレットPC等のネット端末の所持率が増える中で、長時間の利用や深夜の利用により生活習慣が乱れたり、*SNSによるトラブルが学校内だけにとどまらず、学校間や市町村を超えた間でも起きています。

こうした問題から子どもたちを守り、健やかに育てていくために「幡多っ子 ネット宣言」をここに発表します。

*SNS(ソーシャルネットワークサービス)とは、LINE、Twitter、Facebookなど、会員登録をしてプロフィールを公開したり、日記を書いたり、Webサイト内で他人とコミュニケーションをとることができるサービスのこと。

- ◆夜9時以降の使用を原則禁止します
- ◆フィルタリング機能を設定します
- ◆気軽に相談できる親子関係を築きます
- ◆我が家のルールをつくります

親子で
チェック!

- ・親子で話し合って成長段階に合ったルールを作りましょう。
- ・具体的で守りやすいルールを作りましょう。
- ・日頃から、親子でコミュニケーションを取りましょう。



- 使用しない時間帯を決めている。
- 家庭での置き場所を決めている。
- フィルタリングを設定している。
- ネット上に個人情報や悪口を書き込んだりしない。
- 会員登録やアプリをダウンロードする場合は相談している。
- 心当たりのないメールは開かない。
- 不安なことがあったら一人で悩まず保護者に相談している。



平成27年4月

幡多市町村教育委員会連合会
幡多小・中学校長会
幡多地区小中学校PTA連合会
西部教育事務所

おさえておきたいポイント

ネット依存に注意！

オンラインゲームや無料通話メールアプリなどの影響で、携帯電話・スマートフォンが手放せなくなり、生活リズムが乱れる問題があります。

お子さんが1日にどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンを使っているかご存知ですか？

面白半分の投稿をしない！

ネット上に不用意な書き込みや、写真・動画などを投稿してしまいトラブルになる問題があります。一度ネット上に投稿してしまうと削除することはできません。

お子さんがネット上にどのような書き込みをしているかご存知ですか？

いじめは絶対ダメ！

無料通話メールアプリなど、ネット上でやりとりした言葉の意味が誤解されてしまうなど、ネット上でのコミュニケーションによるトラブルから、いじめに発展してしまう問題があります。

お子さんはネットいじめの被害者にも加害者にもなっていませんか？

ネットでの出会いに注意！

ネット上で知り合った人に個人情報をお教えしたり、実際に会ったりして犯罪被害に遭ってしまう問題があります。

お子さんはネット上の知り合いと、どのようなコミュニケーションをとっているかご存知ですか？

多額請求に注意！

自分では気がつかないうちに有料サイトに引き込まれて、多額のお金を請求されるトラブルがあります。ゲームは無料でもアイテムは有料ということもあります。

お子さんは無断で有料サイトを利用したり、有料アプリをダウンロードをしたりしていませんか？

隠れスマホに注意！

ゲーム機や音楽プレイヤーの中には、無線LANでインターネットにつながり、スマートフォン同様の利用が可能な機器があります。安全のためには利用機器の取扱説明書等を確認してフィルタリングの設定やルールが必要です。

お子さんのゲーム機や音楽プレイヤーの使用状況(時間含む)をご存知ですか？

困ったときの 相談窓口

もしもの時や困ったときは、一人で悩まず、大人に相談しましょう。

ネットを利用した犯罪や、架空・不当請求の被害を受けたら

- 高知県警サイバー犯罪相談窓口 088-875-3110
- 高知県立消費生活センター 088-824-0999
- 少年サポートセンター(ヤングテレホン) 088-822-0809
- 各所轄の警察署 ()

ネットいじめに悩んだら

- 高知県心の教育センター(24時間電話相談) 05700-78310

個人情報や書き込みで悩んだら

- 高知県教育委員会事務局人権教育課 088-821-4932